

【所属】 生活安全部

【コードNo】

1

## 施策名

「安全・安心まちづくり」のための総合対策の推進

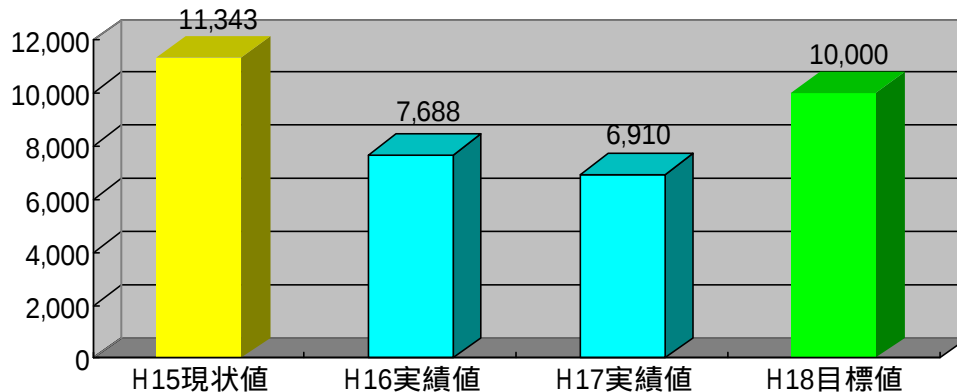
## ○目的（対象、意図）

地域住民や関係団体が、警察など関係機関と連携した活動によって犯罪の発生を抑止し、安全で安心して暮らせる社会環境をつくっている

## ○施策の目標

| 目 標 項 目          | 目 標 数 値 等 |         |
|------------------|-----------|---------|
| 街頭犯罪および侵入窃盗の発生件数 | 目標値       | 18年     |
|                  |           | 10,000件 |
|                  | 現状値       | 15年     |
|                  |           | 11,343件 |

街頭犯罪および侵入窃盗の発生件数



## ○平成17年の業務ごとの取組、成果とコスト

| 業務の取組と成果                                                                                                                                                                                                         | 平成17年事業費(千円) | 平成18年事業費(千円) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|
| <b>1 防犯対策の推進</b><br>犯罪が多発する地区に警察力を集中投入し、街頭パトロール等による犯罪の抑止・検挙活動や地域住民の自主防犯活動への支援を強化するなどの街頭犯罪等抑止総合対策を推進した結果、刑法犯認知件数は前年対比で3,998件減少(-10.4%)したほか、振り込め詐欺等匿名性の高い知能犯罪に対する抑止・被害防止対策を推進した結果、被害額は前年対比で約1億1,200万円(-21.2%)減少した。 | 160,848      | 151,347      |
| <b>2 地域警察活動の推進</b><br>犯罪発生状況の的確な分析に基づき、身近な犯罪の検挙に重点をおいたパトロール活動を推進した結果、街頭犯罪等の発生は778件(-10.1%)減少したほか、地域警察官による刑法犯検挙人員は前年を上回った。                                                                                        | 77,948       | 76,864       |
|                                                                                                                                                                                                                  |              |              |
|                                                                                                                                                                                                                  |              |              |

○業務評価を踏まえた総括評価

・目標達成に向けた平成17年の取組と成果

- 県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、交番等の治安拠点整備、犯罪多発地区を重点としたパトロールや検挙活動の強化、ミニスーパー防犯灯の設置、警備会社によるパトロールを実施したほか、自主防犯団体に対する青色回転灯の貸付けや県民に対する犯罪発生状況等の情報提供を行うなど、地域住民、関係機関・団体と連携しながら諸対策を推進した。
- その結果、刑法犯認知件数(34,457件)、街頭犯罪および侵入窃盗の発生件数(6,910件)は、それぞれ3年連続で減少したほか、刑法犯検挙件数(9,502件)、重要窃盗犯の検挙率(59.5%)はともに前年を上回るなど、指数治安の改善に向け一定の成果が上がり、治安が良いと感じる県民の割合は3.5ポイント向上するなど、数値目標の達成に向け進展する結果を得た。

・残った課題とその要因

- 刑法犯の減少傾向は定着化しつつあるものの、その総数では10年前と比較して約2倍と依然として高水準にあることや、街頭犯罪等身近な犯罪の多発により、県民の不安感を和らげるまでには至っていない。そのため、県民の不安感の高い身近な犯罪の抑止に向けた諸対策に重点的に取り組み、犯罪の減少傾向を一層定着化させ、県民が安全・安心を実感できる形での治安回復が重要な課題となっている。

・課題を踏まえた平成18年の取組み

- 県民の治安に対する不安を解消するため、街頭パトロールや検挙活動を強化するほか、ミニスーパー防犯灯の設置、警備会社によるパトロール等を継続的に推進するとともに、犯罪情報地理分析システム(GIS)を活用した犯罪発生状況等防犯情報の発信や自主防犯活動への支援を強化するなど、関係機関・団体、地域住民と一体となった、安全・安心を実感できる地域社会の実現に向けた様々な対策を引き続き推進する。